

# 四半期報告書

(第110期第1四半期) 自 平成22年4月1日  
至 平成22年6月30日

**カルソニックカンセイ 株式会社**

E02157

# 目 次

頁

表 紙

## 第一部 企業情報

### 第1 企業の概況

1 主要な経営指標等の推移	1
2 事業の内容	2
3 関係会社の状況	2
4 従業員の状況	2

### 第2 事業の状況

1 生産、受注及び販売の状況	3
2 事業等のリスク	4
3 経営上の重要な契約等	4
4 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	5

### 第3 設備の状況

### 第4 提出会社の状況

#### 1 株式等の状況

(1) 株式の総数等	8
(2) 新株予約権等の状況	9
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	11
(4) ライツプランの内容	11
(5) 発行済株式総数、資本金等の推移	12
(6) 大株主の状況	13
(7) 議決権の状況	13

#### 2 株価の推移

#### 3 役員の状況

### 第5 経理の状況

#### 1 四半期連結財務諸表

(1) 四半期連結貸借対照表	15
(2) 四半期連結損益計算書	17
(3) 四半期連結キャッシュ・フロー計算書	19

#### 2 その他

## 第二部 提出会社の保証会社等の情報

[四半期レビュー報告書]

## 【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成22年8月11日
【四半期会計期間】	第110期第1四半期（自平成22年4月1日至平成22年6月30日）
【会社名】	カルソニックカンセイ株式会社
【英訳名】	CALSONIC KANSEI CORPORATION
【代表者の役職氏名】	取締役社長 吳 文精
【本店の所在の場所】	埼玉県さいたま市北区日進町二丁目1917番地
【電話番号】	048（660）2202（ダイヤルイン）
【事務連絡者氏名】	経理・財務本部連結会計グループ部長 羽鳥 伴彦
【最寄りの連絡場所】	埼玉県さいたま市北区日進町二丁目1917番地
【電話番号】	048（660）2202（ダイヤルイン）
【事務連絡者氏名】	経理・財務本部連結会計グループ部長 羽鳥 伴彦
【縦覧に供する場所】	カルソニックカンセイ株式会社 厚木工場 （神奈川県愛甲郡愛川町中津字桜台4012番地） カルソニックカンセイ株式会社 追浜工場 （神奈川県横須賀市夏島町18番地） カルソニックカンセイ株式会社 吉見工場 （埼玉県比企郡吉見町大字久米田628番地） カルソニックカンセイ株式会社 名古屋事務所 （愛知県安城市三河安城町1-9-2第二東祥ビル3F-D） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

（注） 上記のうち、厚木工場、追浜工場、吉見工場及び名古屋事務所は金融商品取引法の規定による備置場所ではありませんが、投資者の便宜のため備え置きます。

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第109期 第1四半期連 結累計(会 計)期間	第110期 第1四半期連 結累計(会 計)期間	第109期
会計期間	自平成21年 4月1日 至平成21年 6月30日	自平成22年 4月1日 至平成22年 6月30日	自平成21年 4月1日 至平成22年 3月31日
売上高(百万円)	121,938	186,375	619,449
経常利益又は経常損失(△)(百万円)	△8,050	4,366	△6,167
四半期(当期)純利益又は純損失(△) (百万円)	△8,656	1,539	△13,281
純資産額(百万円)	106,319	101,849	99,815
総資産額(百万円)	295,451	319,815	312,686
1株当たり純資産額(円)	359.48	346.44	339.56
1株当たり四半期(当期)純利益金額又 は純損失金額(△)(円)	△32.30	5.74	△49.55
潜在株式調整後1株当たり四半期(当 期)純利益金額(円)	—	—	—
自己資本比率(%)	32.6	29.0	29.1
営業活動による キャッシュ・フロー(百万円)	△7,398	7,639	21,131
投資活動による キャッシュ・フロー(百万円)	△3,956	△4,787	△14,591
財務活動による キャッシュ・フロー(百万円)	10,604	△1,495	△3,427
現金及び現金同等物の四半期末(期末) 残高(百万円)	10,382	15,411	14,064
従業員数(人)	14,753	15,368	15,119

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には消費税等は含まれておりません。
3. 第109期第1四半期連結累計(会計)期間及び第109期の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期(当期)純損失であるため記載しておりません。また、第110期第1四半期連結累計(会計)期間の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

## 2【事業の内容】

当第1四半期連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社に異動はありません。

## 3【関係会社の状況】

当第1四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

## 4【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

平成22年6月30日現在

従業員数（人）	15,368（3,545）
---------	---------------

(注) 従業員数は就業人員数であり、臨時雇用者数は( )内に当第1四半期連結会計期間の平均人員を外数で記載しております。

### (2) 提出会社の状況

平成22年6月30日現在

従業員数（人）	3,928（804）
---------	------------

(注) 従業員数は就業人員数であり、臨時雇用者数は( )内に当第1四半期会計期間の平均人員を外数で記載しております。

## 第2【事業の状況】

### 1【生産、受注及び販売の状況】

#### (1) 生産実績

当第1四半期連結会計期間の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当第1四半期連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)	前年同四半期比 (%)
	金額 (百万円)	
日本	99,825	—
北米	48,678	—
欧州	18,189	—
アジア	32,350	—
合計	199,044	—

(注) 1. 金額は販売価格によっており、セグメント間の内部振替前の数値であります。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

#### (2) 受注状況

当社グループは各納入先より生産計画の提示を受け、これに基づき当社グループ各社の生産能力を勘案して生産計画を立てており、すべて見込生産であります。

#### (3) 販売実績

当第1四半期連結会計期間の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当第1四半期連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)	前年同四半期比 (%)
	金額 (百万円)	
日本	91,053	—
北米	48,269	—
欧州	18,161	—
アジア	28,891	—
合計	186,375	—

(注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。

2. 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前第1四半期連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)		当第1四半期連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)	
	金額 (百万円)	割合 (%)	金額 (百万円)	割合 (%)
日産自動車株式会社	47,491	38.9	60,929	32.7
英国日産自動車製造会社	13,939	11.4	—	—
東風汽車有限公司	13,474	11.1	—	—
北米日産会社	13,104	10.7	27,467	14.7

当第1四半期連結会計期間の英国日産自動車製造会社及び東風汽車有限公司については、当該割合が100分の10未満のため記載を省略しております。

3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

## 2 【事業等のリスク】

当第1四半期連結会計期間において、財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の異常な変動等又は、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

## 3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

## 4【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

### (1) 業績

当第1四半期連結会計期間の新車販売台数は、日本、米国、欧州では金融危機前の水準まで回復していない一方で、中国等の新興国市場では需要拡大が続き、マーケット環境はグローバルで大きな変化を見せております。

このような状況下において、当社グループは金融危機後の収益の急激な落ち込みから着実に回復してまいりましたが、その回復を一層確かなものにすべく、これまで続けてきたコスト削減活動・コスト競争力の向上をさらに加速させつつ、マーケット環境の変化に応じた施策に取り組んでまいりました。

その結果、当社グループの売上高は、主要得意先の販売台数の増加により1,863億円となり前年同期に比較して644億円(52.8%)の増収となりました。

一方、利益面につきましては、台数増の影響及びグループあげての原価低減・固定費コストの削減活動等の効果により、営業利益は44億7千万円となり、前年同期に比較して125億1千万円の増益となりました。

また、経常利益は、為替差損の増加(当第1四半期連結会計期間8億5千万円、前年同期は為替差益7億円)等がありましたものの、デリバティブ収益の増加(当第1四半期連結会計期間は4億3千万円、前年同期はデリバティブ損失3億6千万円)、持分法による投資利益の増加(当第1四半期連結会計期間は投資利益2億7千万円、前年同期は投資損失5千万円)、支払利息の減少(当第1四半期連結会計期間8千万円、前年同期は2億1千万円)等の影響により、43億6千万円の利益となり、前年同期に比較して124億1千万円の増益となりました。

四半期純利益につきましては、特別損益において、減損損失の減少5億8千万円等がありましたものの、資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額8億8千万円の計上、構造改革費用7億3千万円の計上等がありました。また、法人税等の増加(当第1四半期連結会計期間9億4千万円、前年同期5億3千万円)、少数株主利益の増加(当第1四半期連結会計期間1億5千万円、前年同期は少数株主損失6億4千万円)等の影響により、15億3千万円の利益となり、前年同期に比較して101億9千万円の増益となりました。

セグメントの業績は次のとおりであります。

#### ①日本

国内においては、売上高(セグメント間の内部売上高を含む)は989億円と前年同期に比較し、270億円(対前年同期比37.7%)の増収となり、営業利益は11億6千万円と前年同期に比較し70億2千万円の増益となりました。

#### ②北米

北米地域においては、売上高(セグメント間の内部売上高を含む)は483億円と前年同期に比較し、285億円(対前年同期比143.6%)の増収となり、営業利益は20億1千万円と前年同期に比較し48億7千万円の増益となりました。

#### ③欧州

欧州地域においては、売上高(セグメント間の内部売上高を含む)は181億円と前年同期に比較し、10億円(対前年同期比5.9%)の増収となり、営業利益は1億5千万円と前年同期に比較し1億4千万円の増益となりました。

#### ④アジア

アジア地域においては、売上高(セグメント間の内部売上高を含む)は324億円と前年同期に比較し、128億円(対前年同期比65.6%)の増収となり、営業利益は12億2千万円と前年同期に比較し6億6千万円(前年同期比119.5%)の増益となりました。

#### (資産)

流動資産は前連結会計年度末に比べて115億6千万円増加し1,808億8千万円となりました。

これは主として受取手形及び売掛金の増加(97億2千万円)、現金及び預金の増加(13億5千万円)等によるものです。

固定資産は前連結会計年度末に比べて44億3千万円減少し1,389億2千万円となりました。

これは主として機械装置及び運搬具(純額)の減少(23億1千万円)等によるものです。

#### (負債)

流動負債は前連結会計年度末に比べて41億2千万円増加し1,971億6千万円となりました。

これは主として支払手形及び買掛金の増加(52億4千万円)及び短期借入金の減少(12億円)等によるものです。

固定負債は前連結会計年度末に比べて9億7千万円増加し208億円となりました。

これは主として製品保証引当金の増加(4億4千万円)等によるものです。

#### (純資産)

純資産合計は前連結会計年度末に比べて20億3千万円増加し1,018億4千万円となりました。



これは主として利益剰余金の増加（15億3千万円）及び為替換算調整勘定の増加（5億8千万円）によるものです。

(2) キャッシュ・フロー

当第1四半期連結会計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前年同期末に比べて50億円（前年同期末比48.4%）増加し、154億円となりました。

営業活動の結果増加した資金は76億円となり、前年同期に比べ150億円（前年同期は73億円の支出）増加しました。

これは主に、資金の減少要因としてたな卸資産の増減額の増加（66億円）等がありましたものの、資金の増加要因として税金等調整前四半期純利益の増加（114億円）、仕入債務の増減額の増加（33億円）等があったことによるものです。

投資活動の結果使用した資金は47億円となり、前年同期に比べ8億円（前年同期比21.0%）資金の使用が増加しました。

これは主に、有形固定資産の取得による支出の減少（18億円）等がありましたものの、連結子会社株式取得による支出の増加（14億円）、貸付金の回収による収入の減少（11億円）等があったことによるものです。

財務活動の結果使用した資金は14億円となり、前年同期に比べ120億円（前年同期は106億円の収入）減少しました。

これは主に、資金の減少要因として短期借入金の純増減額の減少（119億円）等があったことによるものです。

(3) 対処すべき課題

当第1四半期連結会計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

当第1四半期連結会計期間における研究開発費は50億円であります。

なお、当第1四半期連結会計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(5) 財務政策

当社グループは運転資金及び設備投資資金については、内部資金または日産自動車㈱のグループファイナンスを中心に資金調達しております。グループファイナンスの活用で財務部門のスリム化と資金の効率的な運用を行っております。

当社グループは引き続き財務の健全性を保ち営業活動によるキャッシュフローを生み出すことによって将来必要な運転資金及び設備資金を調達することが可能と考えております。

### 第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第1四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第1四半期連結会計期間において、前連結会計年度末において計画中であった重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。また、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### ①【株式の総数】

種 類	発行可能株式総数 (株)
普通株式	600,000,000
計	600,000,000

##### ②【発行済株式】

種 類	第1四半期会計期間末 現在発行数 (株) (平成22年6月30日)	提出日現在発行数 (株) (平成22年8月11日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内 容
普通株式	273,241,631	273,241,631	東京証券取引所 市場第一部	権利内容に何ら 限定のない当社 における標準と なる株式 単元株式数は 1,000株であり ます。
計	273,241,631	273,241,631	—	—

(注) 「提出日現在発行数」欄には、平成22年8月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の権利行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

当社は、旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき新株予約権を発行している。

①平成15年6月27日定時株主総会決議

	第1四半期会計期間末現在 (平成22年6月30日)
新株予約権の数(個)	1,066
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数は1,000株であります。
新株予約権の目的となる株式の数(株)	1,066,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	一株当たり 737
新株予約権の行使期間	平成17年7月1日～ 平成22年6月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 737 資本組入額 369
新株予約権の行使の条件	新株予約権者が、新株予約権の行使が可能となる日まで当社および当社子会社等に継続して雇用されており若しくは委任関係を保持していること。ただし、任期満了による退任、定年退職、転籍、その他正当な理由があると認められた場合は、この限りではない。 その他の条件については、平成15年6月27日開催の当社株主総会および平成15年7月29日開催の当社取締役会決議に基づき当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは当社取締役会の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 発行日後、次の①または②の事由が生ずる場合、行使価額は、それぞれ次に定める算式により、調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数はこれを切り上げる。

① 当社が当社普通株式につき株式分割または株式併合を行う場合。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・合併の比率}}$$

② 当社が時価を下回る価額で当社普通株式につき、新株式を発行または自己株式を処分する場合（新株予約権の行使の場合を除く。）。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

② 平成16年6月29日定時株主総会決議

	第1四半期会計期間末現在 (平成22年6月30日)
新株予約権の数(個)	1,667
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数は1,000株であります。
新株予約権の目的となる株式の数(株)	1,667,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	一株当たり 844
新株予約権の行使期間	平成18年7月1日～ 平成23年6月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 844 資本組入額 422
新株予約権の行使の条件	新株予約権者が、新株予約権の行使が可能となる日まで当社および当社子会社等に継続して雇用されており若しくは委任関係を保持していること。ただし、任期満了による退任、定年退職、転籍、その他正当な理由があると認められた場合は、この限りではない。 その他の条件については、平成16年6月29日開催の当社株主総会および平成16年9月28日開催の当社取締役会決議に基づき当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは当社取締役会の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 発行日後、次の①または②の事由が生ずる場合、行使価額は、それぞれ次に定める算式により、調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数はこれを切り上げる。

- ① 当社が当社普通株式につき株式分割または株式併合を行う場合。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・合併の比率}}$$

- ② 当社が時価を下回る価額で当社普通株式につき、新株式を発行または自己株式を処分する場合（新株予約権の行使の場合を除く。）。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

③ 平成17年6月29日定時株主総会決議

	第1四半期会計期間末現在 (平成22年6月30日)
新株予約権の数(個)	1,716
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数は1,000株であります。
新株予約権の目的となる株式の数(株)	1,716,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	一株当たり 759
新株予約権の行使期間	平成19年7月1日～ 平成24年6月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 759 資本組入額 380
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当を受けた者(以下、新株予約権者という)が、新株予約権の行使が可能となる日まで、当社および当社関係会社等に継続して雇用されており若しくは委任関係を保持していること。ただし、任期満了による退任、定年退職、転籍、その他正当な理由があると認められた場合は、この限りではない。 その他の条件については、平成17年6月29日開催の当社第104回定時株主総会および平成17年11月25日開催の当社取締役会決議に基づき当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは当社取締役会の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 発行日後、次の①または②の事由が生ずる場合、行使価額は、それぞれ次に定める算式により、調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数はこれを切り上げる。

① 当社が当社普通株式につき株式分割または株式併合を行う場合。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・合併の比率}}$$

② 当社が時価を下回る価額で当社普通株式につき、新株式を発行または自己株式を処分する場合(新株予約権の行使の場合を除く。)

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高 (株)	資本金 増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成22年4月1日～ 平成22年6月30日	—	273,241,631	—	41,456	—	59,638

(6) 【大株主の状況】

大量保有報告書等の写しの送付等がなく、当第1四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成22年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

平成22年6月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 5,218,000	—	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式（その他）	普通株式 267,206,000	267,206	同上
単元未満株式	普通株式 817,631	—	同上
発行済株式総数	273,241,631	—	—
総株主の議決権	—	267,206	—

② 【自己株式等】

平成22年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
カルソニックカンセイ(株)	埼玉県さいたま市北区日進町二丁目1917番地	5,218,000	—	5,218,000	1.91
計	—	5,218,000	—	5,218,000	1.91

（注）当第1四半期会計期間末日現在の自己株式数は5,220,000株であります。

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成22年4月	5月	6月
最高（円）	307	304	302
最低（円）	259	237	255

（注）最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

3 【役員状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて、役員異動はありません。



## 第5【経理の状況】

### 1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前第1四半期連結会計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）及び前第1四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第1四半期連結会計期間（平成22年4月1日から平成22年6月30日まで）及び当第1四半期連結累計期間（平成22年4月1日から平成22年6月30日まで）は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第1四半期連結会計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）及び前第1四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表並びに当第1四半期連結会計期間（平成22年4月1日から平成22年6月30日まで）及び当第1四半期連結累計期間（平成22年4月1日から平成22年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】  
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成22年6月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	15,428	14,068
受取手形及び売掛金	120,140	110,415
商品及び製品	8,601	7,515
仕掛品	5,025	4,867
原材料及び貯蔵品	18,309	17,340
繰延税金資産	387	396
その他	13,524	15,288
貸倒引当金	△530	△574
流動資産合計	180,886	169,318
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	35,784	35,824
機械装置及び運搬具（純額）	52,671	54,989
土地	17,794	17,783
建設仮勘定	2,365	3,175
その他（純額）	11,682	13,083
有形固定資産合計	※1 120,297	※1 124,855
無形固定資産		
のれん	221	235
ソフトウェア	6,332	6,871
ソフトウェア仮勘定	447	308
その他	314	322
無形固定資産合計	7,315	7,737
投資その他の資産		
投資有価証券	8,475	8,270
繰延税金資産	1,701	1,327
その他	1,145	1,183
貸倒引当金	△7	△7
投資その他の資産合計	11,315	10,773
固定資産合計	138,928	143,367
資産合計	319,815	312,686

(単位：百万円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成22年6月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	110,565	105,324
短期借入金	53,797	55,004
未払費用	19,469	18,925
未払法人税等	1,310	703
工場再編損失引当金	430	810
その他	11,589	12,272
流動負債合計	197,163	193,039
固定負債		
長期借入金	109	114
繰延税金負債	3,514	3,424
退職給付引当金	11,118	11,475
製品保証引当金	3,855	3,412
その他	2,205	1,405
固定負債合計	20,802	19,831
負債合計	217,966	212,871
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	41,456	41,456
資本剰余金	59,638	59,638
利益剰余金	16,756	15,217
自己株式	△3,712	△3,712
株主資本合計	114,138	112,599
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	△9	18
在外子会社土地再評価差額金	293	293
在外子会社未積立年金債務	△5,521	△5,270
為替換算調整勘定	△16,047	△16,632
評価・換算差額等合計	△21,285	△21,590
少数株主持分	8,996	8,806
純資産合計	101,849	99,815
負債純資産合計	319,815	312,686

(2) 【四半期連結損益計算書】  
【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)
売上高	121,938	186,375
売上原価	120,792	172,105
売上総利益	1,145	14,269
販売費及び一般管理費		
運搬費	375	547
製品保証引当金繰入額	392	691
貸倒引当金繰入額	94	—
給料手当及び賞与	3,059	3,126
退職給付引当金繰入額	273	36
支払手数料	1,349	1,501
その他	3,638	3,892
販売費及び一般管理費合計	9,183	9,795
営業利益又は営業損失 (△)	△8,037	4,473
営業外収益		
受取利息	54	49
受取配当金	87	2
為替差益	701	—
持分法による投資利益	—	274
デリバティブ収益	—	433
その他	114	172
営業外収益合計	957	932
営業外費用		
支払利息	215	83
為替差損	—	850
持分法による投資損失	53	—
デリバティブ損失	364	—
その他	336	106
営業外費用合計	970	1,040
経常利益又は経常損失 (△)	△8,050	4,366
特別利益		
固定資産売却益	20	69
退職給付制度改定益	30	—
その他	1	5
特別利益合計	52	74
特別損失		
固定資産除却損	32	70
構造改革費用	—	734
関係会社再編関連損失	54	—
減損損失	589	—
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	—	889
その他	96	109
特別損失合計	772	1,803
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失 (△)	△8,770	2,637

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)
法人税等	530	943
少数株主損益調整前四半期純利益	—	1,693
少数株主利益又は少数株主損失(△)	△644	154
四半期純利益又は四半期純損失(△)	△8,656	1,539

## (3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失(△)	△8,770	2,637
減価償却費	6,844	5,484
減損損失	589	—
貸倒引当金の増減額(△は減少)	127	△42
退職給付引当金の増減額(△は減少)	△556	△456
製品保証引当金の増減額(△は減少)	△218	504
受取利息及び受取配当金	△141	△51
支払利息	215	83
持分法による投資損益(△は益)	53	△274
有形固定資産除売却損益(△は益)	15	69
売上債権の増減額(△は増加)	△9,835	△10,715
たな卸資産の増減額(△は増加)	4,181	△2,467
仕入債務の増減額(△は減少)	2,762	6,104
その他	△1,792	7,190
小計	△6,524	8,065
利息及び配当金の受取額	112	139
利息の支払額	△221	△91
法人税等の支払額	△764	△474
営業活動によるキャッシュ・フロー	△7,398	7,639
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の預入による支出	△9	△11
有形固定資産の取得による支出	△5,397	△3,534
有形固定資産の売却による収入	37	355
無形固定資産の取得による支出	△373	△263
連結子会社株式取得による支出	—	△1,455
投資有価証券の取得による支出	△2	△2
貸付けによる支出	△43	△538
貸付金の回収による収入	1,839	679
その他	△7	△16
投資活動によるキャッシュ・フロー	△3,956	△4,787
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額(△は減少)	10,846	△1,145
長期借入金の返済による支出	△186	△61
少数株主への配当金の支払額	△25	△15
自己株式の純増減額(△は増加)	1	△0
その他	△31	△273
財務活動によるキャッシュ・フロー	10,604	△1,495
現金及び現金同等物に係る換算差額	391	△10
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	△359	1,346
現金及び現金同等物の期首残高	10,742	14,064
現金及び現金同等物の四半期末残高	※1 10,382	※1 15,411

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第1四半期連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)
会計処理基準に関する事項の変更	①「持分法に関する会計基準」及び「持分法適用関連会社の会計処理に関する当面の取扱い」の適用 当第1四半期連結会計期間より、「持分法に関する会計基準」(企業会計基準第16号 平成20年3月10日公表分)及び「持分法適用関連会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第24号 平成20年3月10日)を適用しております。 この変更による影響はありません。 ②資産除去債務に関する会計基準の適用 当第1四半期連結会計期間より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しております。 これにより、税金等調整前四半期純利益が889百万円減少しております。 なお、営業利益及び経常利益に与える影響は軽微であります。

【表示方法の変更】

	当第1四半期連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)
(四半期連結損益計算書関係)	「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)に基づく「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成21年3月24日 内閣府令第5号)の適用により、当第1四半期連結累計期間では、「少数株主損益調整前四半期純利益」の科目で表示しております。

【簡便な会計処理】

	当第1四半期連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)
1. たな卸資産の評価方法	当第1四半期連結会計期間末におけるたな卸高の算出に関して、一部の連結会社において実地たな卸を省略し前連結会計年度末に係る実地たな卸高を基礎として、当第1四半期連結会計期間における継続記録を加味して、合理的に算定しております。
2. 法人税等並びに繰延税金資産及び繰延税金負債の算定方法	繰延税金資産の回収可能性の判断に関しては、前連結会計年度末以降に経営環境等、又は、一時差異等の発生状況に著しい変化が認められた場合には、前連結会計年度において使用した将来の業績予測やタックス・プランニングに当該著しい変化の影響を加味したものを利用する方法によっております。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

	当第1四半期連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)
税金費用の計算	税金費用については、当第1四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。 なお、法人税等調整額は、法人税等を含めて表示しております。



【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第1四半期連結会計期間末 (平成22年6月30日)	前連結会計年度末 (平成22年3月31日)
※1. 有形固定資産の減価償却累計額 <p style="text-align: right;">294,820百万円</p> 上記にはリース資産の減価償却累計額1,706百万円が含まれております。	※1. 有形固定資産の減価償却累計額 <p style="text-align: right;">293,766百万円</p> 上記にはリース資産の減価償却累計額1,871百万円が含まれております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)												
※1. 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に記載されている科目の金額との関係 <p style="text-align: right;">(平成21年6月30日現在)</p> <p style="text-align: right;">(百万円)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金及び預金勘定</td> <td style="text-align: right;">10,397</td> </tr> <tr> <td>預入期間が3か月を超える定期預金</td> <td style="text-align: right;">△14</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">10,382</td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	10,397	預入期間が3か月を超える定期預金	△14	現金及び現金同等物	10,382	※1. 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に記載されている科目の金額との関係 <p style="text-align: right;">(平成22年6月30日現在)</p> <p style="text-align: right;">(百万円)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金及び預金勘定</td> <td style="text-align: right;">15,428</td> </tr> <tr> <td>預入期間が3か月を超える定期預金</td> <td style="text-align: right;">△16</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">15,411</td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	15,428	預入期間が3か月を超える定期預金	△16	現金及び現金同等物	15,411
現金及び預金勘定	10,397												
預入期間が3か月を超える定期預金	△14												
現金及び現金同等物	10,382												
現金及び預金勘定	15,428												
預入期間が3か月を超える定期預金	△16												
現金及び現金同等物	15,411												

(株主資本等関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成22年6月30日)及び当第1四半期連結累計期間(自平成22年4月1日至平成22年6月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数
 

普通株式	273,241千株
------	-----------
2. 自己株式の種類及び株式数
 

普通株式	5,220千株
------	---------

3. 配当に関する事項

当第1四半期連結会計期間において該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【事業の種類別セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間（自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日）

事業区分の方法につきましては、自動車部品事業の売上高及び営業利益の金額が、全セグメントの売上高の合計及び営業利益の金額の合計額に占める割合がいずれも90%超であるため、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しております。

【所在地別セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間（自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日）

	日本 (百万円)	北米 (百万円)	欧州 (百万円)	アジア (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
① 外部顧客に対する売上高	66,954	19,808	17,162	18,012	121,938	—	121,938
② セグメント間の内部売上高	4,909	55	16	1,596	6,578	(6,578)	—
計	71,863	19,864	17,179	19,608	128,516	(6,578)	121,938
営業利益又は営業損失(△)	△5,854	△2,865	5	557	△8,156	119	△8,037

(注) 1. 国又は地域の区分の方法

地理的近接度をベースに事業活動の相互関連性により区分しております。

2. 本邦以外の区分に属する主な国又は地域

北米 : 米国、メキシコ

欧州 : ヨーロッパ諸国、南アフリカ

アジア : 東アジア、東南アジア諸国

3. 消去又は全社は、消去によるものであります。

【海外売上高】

前第1四半期連結累計期間（自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日）

	北米	欧州	アジア	計
I. 海外売上高 (百万円)	20,806	18,732	19,302	58,841
II. 連結売上高 (百万円)	—	—	—	121,938
III. 海外売上高の連結売上高に占める割合 (%)	17.1	15.4	15.8	48.3

(注) 1. 国又は地域の区分の方法

地理的近接度をベースに事業活動の相互関連性により区分しております。

2. 各区分に属する主な国又は地域

北米 : 米国、メキシコ

欧州 : ヨーロッパ諸国、南アフリカ

アジア : 東アジア、東南アジア諸国及びオーストラリア

3. 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものです。

当社グループは、国内外で主として自動車部品を生産し、グローバルサプライヤーとして世界各国に製品を提供しております。当社のマネジメントにおける意思決定及び業績評価は地域別に行なわれており、各地域の地域長及び拠点長がその責務を負っております。したがって、当社の報告セグメントは生産・販売体制を基礎とした所在地別のセグメントから構成されており、「日本」、「北米」、「欧州」及び「アジア」の4つを報告セグメントとしております。

2. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

当第1四半期連結累計期間（自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日）

（単位：百万円）

	日本	北米	欧州	アジア	合計	調整額 (注1)	四半期連結 損益計算書 計上額
売上高							
外部顧客への売上高	91,053	48,269	18,161	28,891	186,375	—	186,375
セグメント間の内部売上高	7,907	128	25	3,586	11,648	(11,648)	—
計	98,960	48,398	18,186	32,478	198,023	(11,648)	186,375
セグメント利益（営業利益）	1,165	2,014	154	1,224	4,558	(84)	4,473

（注）1. セグメント利益の調整額はセグメント間取引消去によるものであります。

2. 日本以外の各セグメントの区分に属する主な国又は地域

北米：米国、メキシコ

欧州：ヨーロッパ諸国、南アフリカ

アジア：東アジア、東南アジア諸国及び南アジア

（追加情報）

当第1四半期連結会計期間より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」（企業会計基準第17号 平成21年3月27日）及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日）を適用しております。

(金融商品関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成22年6月30日)

企業集団の事業の運営において重要なものとなっており、かつ、四半期連結貸借対照表計上額その他の金額に前連結会計年度の末日に比べて著しい変動が認められるものは次のとおりであります。

科目	四半期連結 貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) デリバティブ取引(※)	160	160	—

(※) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、( )で示しております。

(注) 金融商品の時価の算定方法

(1) デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照ください。

(デリバティブ取引関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成22年6月30日)

対象物の種類が通貨関連のデリバティブ取引が、事業の運営において重要なものとなっており、かつ、当該取引の契約額その他の金額に前連結会計年度の末日に比べて著しい変動が認められます。

通貨関連

区分	種類	当第1四半期連結会計期間末(平成22年6月30日)		
		契約額等 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引			
	売建			
	THB	9,977	△79	△79
	通貨スワップ取引			
	売建			
	EUR	7,856	201	201
GBP	3,232	39	39	
	合計	21,066	160	160

(注) 1. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引については、開示の対象から除いております。

2. 時価は取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

(1 株当たり情報)

1. 1 株当たり純資産額

当第1四半期連結会計期間末 (平成22年6月30日)	前連結会計年度末 (平成22年3月31日)
1株当たり純資産額 346円44銭	1株当たり純資産額 339円56銭

2. 1 株当たり四半期純損益金額等

前第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)
1株当たり四半期純損失金額(△) △32円30銭	1株当たり四半期純利益金額 5円74銭

(注) 1. 前第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。また、当第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり四半期純利益金額又は四半期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額又は四半期純損失金額		
四半期純利益又は四半期純損失(△)(百万円)	△8,656	1,539
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益又は四半期純損失(△)(百万円)	△8,656	1,539
期中平均株式数(千株)	268,035	268,022
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	—	—

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年8月13日

カルソニックカンセイ株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 古川 康信 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 賀谷 浩志 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 真鍋 朝彦 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 齋田 毅 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているカルソニックカンセイ株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的な手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、カルソニックカンセイ株式会社及び連結子会社の平成21年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 
- (注) 1. 上記は、当社が、独立監査人の四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年8月11日

カルソニックカンセイ株式会社

取締役会 御中

### 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	古川 康信	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	太田 建司	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	賀谷 浩志	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	齋田 毅	印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているカルソニックカンセイ株式会社の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成22年4月1日から平成22年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成22年4月1日から平成22年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的な手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、カルソニックカンセイ株式会社及び連結子会社の平成22年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が、すべての重要な点において認められなかった。

### 追記情報

「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」会計処理基準に関する事項の変更②に記載のとおり、会社は当第1四半期連結会計期間より資産除去債務に関する会計基準を適用している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 
- (注) 1. 上記は、当社が、独立監査人の四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。  
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。